

福井県防災士会 2025年度（令和7年度） 通常総会議案書

日時 2025年5月11日（日）10:00～
場所 福井県 消防学校



福井県防災士会
（日本防災士会福井県支部）

福井県鯖江市下司町福井高専内
bousaisi@fukui-nct.ac.jp
<http://toshichan.be.fukui-nct.ac.jp/bousaisi>

福井県防災士会（日本防災士会福井県支部）会則

第1条 （名 称）

本会は福井県防災士会と称する。

第2条 （構 成）

本会は、日本防災士会会則第11条に基づく同会の地方支部であり、本会の目的に賛同する福井県在住または福井県下勤務の防災士有志によって構成する。

- 2 防災士以外の防災有志についても理事会の承認により準会員として加入することができる。
- 3 法人（賛助会員、協力会員、職域等）を加える。

第3条 （会員の資格喪失）

会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 1年以上(該当する会計年度末を越えて)会費を滞納したときは会員資格を休会とする。
- (4) 除名されたとき。

第4条 （目 的）

本会は「自助」「共助」の原則のもと、会員のネットワークを構築し、防災士としての活動と技術のスキル向上を支援することを目的とする。

第5条 （活 動）

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 防災士としての活動と防災・減災技術のスキル向上に資する活動
- (2) 防災と防災士・防災士会の広報・啓発に関する活動
- (3) 会員相互の交流に資する活動
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動

第6条 （事務局）

本会の事務局を、福井工業高等専門学校に置く。ただし、会計事務に関する事務局については、別途総務（会計）担当理事宅に置く。尚、会計事務とはゆうちょ銀行口座および銀行口座の管理等とする。

第7条 （役 員）

本会に、次の理事をおき、もって理事会を構成する。

- (1) 理事長（日本防災士会福井県支部支部長）1名
 - (2) 副理事長（日本防災士会福井県支部副支部長）若干名
 - (3) 担当理事若干名
- 2 本会に上記以外の理事及び顧問を理事会の承認によりおくことができる。
 - 3 理事等の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 4 理事長、及び副理事長は理事の中での互選とする。
 - 5 事務局長及び事務局次長は理事会において選任する。
 - 6 監事は、理事会において決定する。

第8条 （会 議）

本会に次の会議をおく。

- (1) 総会
 - (2) 理事会
- 2 総会は毎年1回以上開催し、役員、予算、活動計画の決定、活動計画書の承認を行う。
 - 3 総会は会員（委任状によるものを含む。）の過半数の出席により成立するものとする。
 - 4 総会の議決は、出席した会員（委任状によるものを含む。）の過半数の賛成によるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 5 理事会は総会の決定に基づき、会務の執行にあたる。

第9条 （会 計）

本会の経費は会費、寄付金等をもって、これにあてる。

- 2 寄付金その他の扱いについては別に定める。
- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第10条 （会 費）

会費は会員、準会員共に年1,000円とする。ただし、登録初年度は会費を免除する。学生の場合は、別途会費免除規定を設ける。

第11条 (諸規程)

以下の項目については別紙規定として定める。

- (1) 出張旅費
- (2) 慶弔見舞金

第12条 附則

この会則は、2008年5月31日より施行する。

附則 (2012年6月9日改正)

この会則は、2012年6月9日より施行し、2012年4月1日より適用する。

附則 (2013年6月8日改正)

この会則は、2013年6月8日より施行し、2013年4月1日より適用する。

附則 (2014年5月31日改正)

この会則は、2014年5月31日より施行し、2014年4月1日より適用する。

附則 (2015年6月6日改正)

この会則は、2016年4月1日より施行する。

附則 (2018年5月27日改正)

この会則は、2018年4月1日より施行する。

附則 (2019年5月26日改正)

この会則は、2019年4月1日より施行する。

附則 (2020年5月23日改正)

この会則は、2020年4月1日より施行する。

附則 (2021年5月15日改正)

この会則は、2021年4月1日より施行する。

附則 (2022年5月21日改正)

この会則は、2022年4月1日より施行する。

この会則は、2024年5月12日より施行する。

郵便局局長会に関する取り決め

- 1 郵便局局長会は、職域として扱い年額5万円を納付する。なお請求は職域より派遣されている副理事長等が局長会に請求し、6月30日までに納付されるものとする。
- 2 郵便局局長会よりの出向者は3名とし、
 - ・ 副理事長
 - ・ 会計
 - ・ 監事等の役員に就く。
あて職については、職域にて検討する
- 3 あて職以外の職域においての個人入会を妨げるものではありません。

第11条 (諸規程) 【会員の出張旅費と慶弔費用に関する規定】

慶弔規定

会員・準会員死亡につき、正副理事長で協議の上、死亡弔慰金5,000円を支払う事を可能とする。

出張旅費規程

- 1 会員・準会員ともに最寄りのJRにて移動費用を請求するものとし、その他、理事会において協議、支給する。
- 2 会員・準会員ともに、国、福井県又は気象台、福井県教育委員会から要請を受けて、学校へ講師やファシリテーター等として派遣される際（福井県学校防災アドバイザー、NHK防災出前授業等）に、国、福井県、主催者等から旅費や講師料の支給が無い場合、派遣者からの申請により以下の通り県内旅費を支給する。

県内旅費 1案件につき1人当たり

嶺北圏内1,700円、嶺南圏内1,700円、嶺北嶺南をまたぐ場合3,000円

※国、福井県、主催者等から旅費や講師料が支給される場合、オブザーバー参加の場合は適用しない。

次 第

1. 開会宣言
2. 理事長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 資料の確認
5. 議長選出
 - (1) 議事録作成人ならびに議事録署名人の指名
 - (2) 定足数の確認
6. 議事
 - 第1号議案 2024年度活動報告
 - 第2号議案 2024年度収支決算報告
2024年度会計監査報告
 - 第3号議案 2025年度活動計画（案）
 - 第4号議案 2025年度収支予算（案）
7. その他
8. 報告事項
 - (1) 福井県からの委託事業について
 - (2) 福井県学校防災アドバイザー派遣事業について
 - (3) 災害ボランティア派遣事業について
9. 閉会宣言

資料1

資料2

資料3

資料4

総会終了後

日時 5月11日 13時 ～ 16時
場所 福井県消防学校
講師 日本防災士機構
内容 日本防災士機構・福井県共同開催
【防災士のスキルアップ研修】
『 救助、搬送 』 訓練

2024年度活動報告

- (1) 「役員会」「理事会」開催（全12回、ZOOM）
- (2) 「通常総会」開催 5/12 福井市 ユー・アイ福井
- (3) 「福井県委託事業」・地域防災力向上事業実施 ※別紙実績報告書参照
 防災啓発イベント等活性化
 ・6/1 大野市 多田記念大野有終会館新館、7/14 越前町 生涯学習センター糸生分館
 防災士養成ブース出展
 ・6/21-22 福井市 TRETAS GREENHALL 防災イベントブース展示
 ・10/5 福井市 ユニオンプラザ福井
- (4) 「福井県学校防災アドバイザー派遣事業」実施、
 各市町教育委員会、「学校安全総合支援事業実践会議」出席
 ※実践学校の事業報告書公開リンク
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/055515/gakkouanzen/advisor.html>
- (5) 福井県河川国道事務所「九頭竜川水系総合水防演習」九頭竜川河川敷 ブース展示
- (6) 「九頭竜川流域治水協議会、北川流域治水協議会」会議 オブザーバー参加
- (7) 地域出前講座・防災イベント協力・講師派遣
 ・JA 女性部テラル支部 ・坂井市企業会 ・福井市旭公民館事業 ・福井県退職者連合
 ・福井商工会議所女性会 ・京都大学市民防災講座 ・TRETAS GREENHALL 防災イベント
 ・福井県漁業組合連合会女性部大会 ・大野市公民館主事防災研修 ・福井市PTA連合会
 ・勝山市地域防災マップ作成支援・4地区 ・県漁業士大会 ・大野市福祉ふれあいまつり
 ・RETAS GREENHALL 防災イベント ・おおい町自主防災組織研修会 ・豊防災のつどい
 ・市民と男女共同参画推進員研修 ・越前町西田中防災会研修 ・防災・減災フェア2024
 ・越前町織田地区壮年会防災研修会 ・青池学園若狭医療福祉専門学校防災研修会
 ・県母子寡婦連福祉連合会 ・市町小中学校学校防災アドバイザー講師
 ・環境ふくい推進委員会 ・各市町総合防災訓練時の防災講話講師派遣
 ※九頭竜川流域治水協議会、北川流域治水協議会、報告内容に有
- 【研修部会】
 福井県委託事業関連・会員向け研修会・スキルアップ研修案内等
 ・学校防災アドバイザー講師派遣事業 スキルアップ研修・原子力防災学習
 ・防災シュミレーションゲームクロスロード研修・講師育成
 ・アマチュア無線技士要請課程講習会（福井市開催）
 ・小型建設機械特別講習会（鯖江市開催）
- (8) 「企業寄贈品」 明和工業株式会社様より防災用品・災害支援工具等寄贈 ※総会時展示

- (9) 「企業連携協定・協力」
- ・福井県民生協様と連携協定（情報誌コラム執筆・通年、グッズ監修など）
 - ・福井テレビ様と災害報道協力
 - ・NHK様と協定（継続）
- (10) 福井県災害ボランティアセンター連絡会」能登半島災害ボランティア派遣協力
- ・県災害ボランティアミーティング 活動報告会
- (11) 「令和6年能登半島地震・豪雨災害」関連 石川県支部と災害ボランティア協力・支援
- (12) 日本防災士会北信越支部連絡協議会総会・新潟県

2024 年度収支決算報告

収入の部

【単位：円】

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 越 金	400,575	400,575	
会 費	240,000	270,000	個人会費、北陸郵便局長協会、 越前市防災士の会、福井市防災士の会
賛 助 会 費	10,000	0	
補 助 金	30,000	34,800	日本防災士会
事 業 収 入	498,000	965,728	地域防災マップ作成指導者受託 福井県危機防災管理課受託
寄 付 金	50,000	202,860	
雑 収 入	5	239	利子
合 計	1,228,580	1,874,202	

支出の部

【単位：円】

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
旅 費	80,000	132,844	各種研修会等
消 耗 品 費	30,000	21,299	備品購入費
通 信 運 搬 費	50,000	3,230	郵送料、送金手数料
会 議 費	70,000	61,188	会場代、総会資料 ZOOM年間契約料
交 際 費	100,000	5,000	香典
事 業 費	550,000	480,701	ボランティア立替、各事業資料印刷代 金
保 険 料	70,000	42,000	ボランティア共済（100人分）
予 備 費	278,580	0	
繰 越 金	0	1,127,940	
合 計	1,228,580	1,874,202	

2024年度活動計算書 監査報告

監査報告

2024年度 福井県防災士会活動報告について、会計諸帳簿及び関係書類等を照合した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを確認しましたので、ここに報告いたします。

2025年 〆 月 / / 日

監事

西川 典宏



2025 年度活動計画(案)

●研修・事業部会

- (1) 福井県防災士会の講座・講演会の計画
 - ① 会員各自の地区防災計画推進のための講座・講演会
 - ② 福井県学校防災アドバイザー調整会議（福井県教育庁へ協力）
- (2) 福井県総合防災訓練等の他組織が開催する訓練や研修会、イベントへの参加計画
- (3) 各種講演会・防災イベントへの講師派遣
 - ① 防災啓発イベント：福井県安全環境部危機対策・防災課からの委託事業
 - ② 防災活性化イベント
 - ③ 地域・企業防災連携推進事業：地域と連携協定を締結した企業に対して防災講演実施
 - ④ 希望する自治会等への防災マップ作成支援
・津波や河川反乱による浸水想定区域に該当する自治会を中心に、ハザードマップを利用したワークショップ、まちあるき、マップ作成指導
- (4) 会員のスキルアップ：災害時や復旧・復興のための資格取得、技能講習を支援する

●広報部会

- (1) 会報の発行（随時）
- (2) 広報活動の充実 HP サイトや SNS 等の活用
- (3) 事業・講習会・派遣事業等の写真記録と活用
- (4) 通常総会の議事録作成

●総務部会

- (1) 会員交流事業の企画
- (2) 新規会員の勧誘（各市町）
- (3) 県・各市町からの依頼等の調整
- (4) 各市町防災士関係団体等との交流事業の企画

●事務局

- (1) 通常総会の開催(R7/5/11 福井県消防学校・防災士のスキルアップ研修)
- (2) ボランティア保険加入手続き(6月)
- (3) 役員会及び理事会の開催（随時開催）
- (4) NPO 法人日本防災士会北信越支部連絡協議会の役員会・総会・研修会への参加(R7 当番県：長野県)
- (5) 年末(12月)に日本防災士会へ支部活動支援金交付申請手続き
- (6) 年度末(3月)に日本防災士会へ会員個人情報について開示方を申請手続き
- (7) 九頭竜川流域治水協議会、北川流域治水協議会へのオブザーバー参加
- (8) 福井県防災会議への対応
- (9) 福井県災害ボランティアセンター連絡会への協力
- (10) 石川県防災士会と協働事業 災害ボランティア派遣・能登半島被災地支援

2025 年度収支予算(案)

自 2025 年 4 年 1 日～至 2026 年 3 月 31 日

収入の部

【単位：円】

費 目	予 算 額	備 考
繰 越 金	1,127,940	
会 費	270,000	会員年会費、北陸郵便局長協会
賛 助 会 費	10,000	
補 助 金	30,000	日本防災士会
事 業 収 入	400,000	受託事業収入
寄 付 金	0	
雑 収 入	300	利子
合 計	1,838,240	

支出の部

【単位：円】

費 目	予 算 額	備 考
旅 費	150,000	北信越連絡協議会総会
消 耗 品 費	250,000	ポータブルマイクセット
通 信 運 搬 費	10,000	郵送料、送金手数料
会 議 費	70,000	会場代、ZOOM年間契約料
交 際 費	100,000	能登半島地震関係、懇親会補助
事 業 費	550,000	各種研修事業
保 険 料	70,000	ボランティア活動保険
予 備 費	638,240	
合 計	1,838,240	

能登半島地震 福井県防災士会活動報告

福井県災害VC連絡会への協力 : 延べ5日7名
石川県防災士会への人的支援 : 延べ44日100名
福井県ボラバス : 延べ27日32名
福井県活動支援補助対象活動 : 延べ8日36名
合計 : 延べ84日175名
持ち込み車両: 軽トラック、1tロングトラック、2tダンプ、2tユンボ

義援金

石川県防災士会への支援金 : 647,000円
募金 : 6,728円

災害ボランティア活動報告

・1月14日～珠洲市宝立地区にて傾聴、在宅確認、水の配達	5日7名
・2月 七尾市、珠洲市ボランティアセンター（車両持ち込み）	9日27名
・3月 珠洲市（避難所運営サポート、車両、ユンボ持ち込みの災害ボラ）	15日28名
・4月 珠洲市（避難所運営、災害ボラ）	8日18名
・5月 珠洲市、能登町（災害ボラ）	6日9名
・6月 珠洲市（災害ボラ）	12日14名
・7月 珠洲市（ボラバス）	2日3名
・8月 珠洲市（災害ボラ）	4日14名
・9月 珠洲市（水害ボラ）	5日9名
・10月 輪島市町野町（水害ボラ）	9日32名
・11月 輪島市町野町（水害ボラ）	3日8名
・12月 輪島市町野町（水害ボラ）	6日6名 計84日175名

